

「(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(原案)」に対して
提出された意見・情報とそれらに対する考え方について

1 県民政策コメントの実施結果について

平成 27 年(2015 年)8 月 26 日(水)から 9 月 25 日(金)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「(仮称) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(原案)」についての意見・情報の募集を行った結果、14 人・団体から 29 件、14 市町から 77 件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見・情報の内訳

| 項目 | 県民 団体 | 市町 | 合計 件数 |
|-------------------------------|----------|------|----------|
| 策定趣旨 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向 | 0 件 | 1 件 | 1 件 |
| II 滋賀県における人口の将来展望 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| III 人口の変化による影響 | 1 件 | 1 件 | 2 件 |
| IV 目指す将来像 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 1 人口に関する目標 | 1 件 | 0 件 | 1 件 |
| 2 将来の姿 | 0 件 | 2 件 | 2 件 |
| V 目指す将来像を実現するための戦略 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 1 基本的な考え方 | 5 件 | 11 件 | 16 件 |
| 2 計画期間 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト | 0 件 | 1 件 | 1 件 |
| (1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| ①「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト | 3 件 | 9 件 | 12 件 |
| ②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト | 0 件 | 3 件 | 3 件 |
| ③滋賀ウォーターバレープロジェクト | 0 件 | 1 件 | 1 件 |
| ④次世代のための成長産業創出プロジェクト | 1 件 | 4 件 | 5 件 |
| ⑤産業人材育成・確保プロジェクト | 2 件 | 5 件 | 7 件 |
| ⑥移住促進プロジェクト | 2 件 | 5 件 | 7 件 |
| (2) 人口減少の影響を防止・軽減する | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| ①高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト | 1 件 | 1 件 | 2 件 |

| | | | |
|---------------------------------------|-----|-----|------|
| ②滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト | 0件 | 0件 | 0件 |
| ③働く力・稼ぐ力向上プロジェクト | 1件 | 4件 | 5件 |
| ④滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト | 2件 | 5件 | 7件 |
| ⑤「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」 プロジェクト | 1件 | 0件 | 1件 |
| ⑥持続可能な県土づくりプロジェクト | 0件 | 5件 | 5件 |
| ⑦「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト | 1件 | 0件 | 1件 |
| ⑧交通まちづくりプロジェクト | 2件 | 7件 | 9件 |
| ⑨地域の防災・防犯力向上プロジェクト | 0件 | 1件 | 1件 |
| (3) 自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す | 0件 | 0件 | 0件 |
| ①琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト | 0件 | 1件 | 1件 |
| ②滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト | 0件 | 1件 | 1件 |
| ③滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト | 0件 | 0件 | 0件 |
| ④”ひとつつながり”の地域づくりプロジェクト | 0件 | 1件 | 1件 |
| VI 戰略の推進 | 1件 | 3件 | 4件 |
| 考え方を示した意見・情報 合計 | 24件 | 72件 | 96件 |
| 施策を実施する上で参考とさせていただく意見・情報 | 5件 | 5件 | 10件 |
| 合 計 | 29件 | 77件 | 106件 |

「(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略(原案)」に対して提出された
意見・情報とそれに対する考え方

【県民・団体】

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|--------------------------------|--------|--|--|
| 「策定趣旨」関係 | | | |
| 「I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向」関係 | | | |
| 「II 滋賀県における人口の将来展望」関係 | | | |
| 「III 人口の変化による影響」関係 | | | |
| 1 | 13 | 「教育環境の変化」では、主に小中高校教育のことを指しているとみられるが、大学・短期大学にも重大な影響がある。県内の高等教育機関についても記述してはどうか。 | <p>ご指摘を踏まえ、次のとおり追記します。</p> <p>【追記】 また、学生数の減少により、県内の高等教育機関にも影響が出ることが懸念されます。</p> |
| 「IV 目指す将来像」関係 | | | |
| 「1 人口に関する目標」関係 | | | |
| 2 | 全 体 | 人口減少が本当に良くないことなのか考え、議論するべきである。滋賀県の状況を鑑みて、適切な人口の数を算出してみてはどうか。 | <p>人口減少は社会の様々な面に影響を与えるが、人口減少の影響を防止・軽減するとともに、自然と人、人と人のつながり、生活のゆとりを取り戻したいと考えています。</p> <p>なお、適切な人口については、次の2点を基本として人口に関する目標を検討しました。</p> <p>①現在の人口構造で見られる団塊の世代や団塊ジュニアの世代のような人口のふくらみができないこと。</p> <p>②若年層の人口が少ないわゆる「つぼ型」の人口構造とならないこと。</p> |
| 「2 将来の姿」関係 | | | |
| 「V 目指す将来像を実現するための戦略」関係 | | | |
| 「1 基本的な考え方」関係 | | | |
| 全体 | | | |
| 3 | 18 | 「人口減少を食い止め、人口構造を安定させる」とあるが、「食い止め」とは物事が悪い方向に進むのを止めることなので、人口減少が必ずしも悪いものでないというのであれば、「人口減少傾向を転換させ、人口構造を安定させる」としてはどうか。 | <p>人口減少は社会の様々な面に影響を与えるが、人口減少の影響を防止・軽減したいと考えています。</p> <p>こうしたことから、基本的方向として「人口減少を食い止め」としたところですので、原案どおりとします。</p> |
| 4 | 18 | 「これまで失われたり、十分得られなかつた、自然と人、人と人とのつながりや生活のゆとりを取り戻します。」とあるが、ここには「人口減少」との関係性についての記載がないので、この冒頭に「人口減少をむしろ積極的に受け止め」といった表現がいるのではないか。 | <p>人口減少社会においても滋賀の強みを活かし、豊かな滋賀をつくるため「(1)基本的方向」を示していることから、原案どおりとします。</p> |
| 5 | 18 | 「子ども・若者と働きざかり、高齢者の3世代が自らの役割を持ちながら、ともに地域社会で必要とされ、健康に暮らせるようにします。」とあるが、3世代が役割を持ち地域で必要とされることと、健康に暮らすることは全く別のことなので、分けるかどちらかに重点を置くべきである。 | <p>地域社会で、それぞれの世代の人が、自らの役割を持つことがいきがいにつながり、ひいては健康な暮らしへとつながると考えています。</p> <p>こうしたことから、「3世代の自立・共生と健康」としてひとつの視点に位置付けており、原案どおりとします。</p> |
| 6 | 18 | 「滋賀で生き生きと働き、モノやサービスを創る力と「稼ぐ力」は同意義と思われる。「稼ぐ力」に変えて、人の苦しみや楽しみ、芸術の素晴らしさなどを「感じる力」こそ大切ではないか。 | <p>人口減少社会において、経済活動を活性化し、豊かな生活に必要な収入を得ることを記載したものであり、原案どおりとします。</p> |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-----------------------------------|---------------|---|--|
| 7 | 19 | 「地域の実情、特性に応じた取組」で「ア 当面、人口増加が続く地域」と「イ 人口減少が進行する地域」に分けているが、急速に人口減少と高齢化が進む中山間地域は、緩やかに人口減少する都市部地域とは明らかに別の戦略が必要であり、3分割するべきである。 | 人口減少の課題への対応は地域により異なることから、「地域の実情、特性に応じた取組」として、「当面、人口増加が続く地域」と「人口減少が進行する地域」の2つに分けてそれぞれの実情、特性に応じた取組を市町と連携しながら展開を図ることとしています。 なお、施策の実施に当たっては、人口減少の課題が顕在化している地域に焦点を当て、地域により異なる課題の解決を目指して、市町と連携しながら地域の資源や強みを活かしつつ、具体的な対策を行ってまいります。 |
| 『2 計画期間』関係 | | | |
| 『3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト』関係 | | | |
| 全体 | | | |
| (1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる | | | |
| 『①「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクト』関係 | | | |
| 8 | 20 | 子育て優遇措置を考え、子育て世代の転入施策を実施してはどうか。 | ご指摘を踏まえ、「『結婚・出産・子育てるなら滋賀』プロジェクト」の【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・多子世帯に対する支援など子育て世帯の経済的負担の軽減について、市町への支援を検討 |
| 9 | 20 | 重要業績評価指標(KPI)に、「合計特殊出生率」を加えてはどうか。 | ご指摘を踏まえ、「『結婚・出産・子育てるなら滋賀』プロジェクト」の重要業績評価指標(KPI)に次の項目を追加します。 【追加】 【合計特殊出生率】 平成26年 1.53 → 平成31年 1.69 |
| 10 | 20 | 「主な施策」の「結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの実施」だけではインパクトが弱い。県民に分かりやすい例えば「1Family 2Income 3Kids キャンペーンの展開」のような明快な訴えが必要ではないか。 | 施策の実施に当たっては、ご意見も参考にしながら取り組んでまいります。 |
| 『②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト』関係 | | | |
| 『③滋賀ウォーターバレープロジェクト』関係 | | | |
| 『④次世代のための成長産業創出プロジェクト』関係 | | | |
| 11 | 22 | 税制優遇措置を行って、大企業の総務部門やコールセンターなどの非生産部門の誘致を行うべきである。 | 大企業の非生産部門の誘致については、「次世代のための成長産業創出プロジェクト」に位置付けた、ご意見も参考にしながら取り組みます。 税政優遇措置については、今後の参考とさせていただきます。 |
| 『⑤産業人材育成・確保プロジェクト』関係 | | | |
| 12 | 22 ～ 23 | 「インターユニバーシティ・キャンパスプロジェクト」(IUC)として、地域が抱えている問題に、学生が地域の人々と協力して取り組むことを通じて、学生の社会との関わり、自身の生きがいを見つけ出すことができる取組を実施してはどうか。 | 「産業人材育成・確保プロジェクト」に位置付けていますが、ご指摘を踏まえ【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・環びわ湖大学・地域コンソーシアム、県内大学等と連携した産業人材の育成と定着の促進 |
| 13 | 22 ～ 23 | 創業・起業や、既存企業等における新規事業の提案・開発にはイノベーション・マインドが不可欠である。こうした人材養成ニーズに応えられる施策を実施してはどうか。 | |
| 『⑥移住促進プロジェクト』関係 | | | |
| 14 | 23 | 本州のほぼ中央に位置し、災害が少なく、また、あっても規模が小さく、水が豊富で交通の便が非常に良い山紫水明の地であることをもっと宣伝してはどうか。 | |
| 15 | 23 | 滋賀の次のような住みやすさがあることから、これを全国にPRしてはどうか。 ①水資源の豊かなこと。 ②緑と水が豊かで潤いがあること。 ③琵琶湖 ④自然災害が比較的少ないとこと。 | 「移住促進プロジェクト」や「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|---------------------------------------|---------------|---|--|
| (2)人口減少の影響を防止・軽減する | | | |
| 「①高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト」関係 | | | |
| 16 | 24 | 成人病センターの聴覚再生医療や遠隔病理診断、病病診連携など、県内には全国に誇るべき優れた先端医療がある。先端医療とりハビリテーション、国体、スポーツ振興を併せて、「健康まちづくり滋賀プロジェクト」を推進してはどうか。 | 「次世代のための成長産業創出プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |
| 「②滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト」関係 | | | |
| 「③働く力・稼ぐ力向上プロジェクト」関係 | | | |
| 17 | 25 | 人口の減少は、結婚ができない収入の方が増えているのが原因である。雇用の安定を図ることから考える必要がある。 | 「働く力・稼ぐ力向上プロジェクト」や「「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |
| 「④滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」関係 | | | |
| 18 | 25 ～ 26 | 「日本遺産・琵琶湖とその水辺景観～祈りと暮らしの水遺産～」推進プロジェクトを加えてはどうか。観光誘客とインバウンドは重要な課題であることから、日本遺産選定をうまく活用する記載をするべきである。 また、2017年に迎える「大津京」遷都1350年記念イベントの検討についても記載してはどうか。 | 「日本遺産」については、「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」に位置付けて、その発信などを通じて交流人口の増加につなげることとしています。 「大津京」遷都1350年記念イベントについては、今後の参考にさせていただきます。 |
| 19 | 25 ～ 26 | 地域を活性化するために積極的に滋賀県をテレビドラマや映画のロケ地として誘致、協力体制の充実を図ることを提案する。 そのために、大津の日吉大社周辺など、電線を地中に埋めてよりよい絵がとれる環境整備をしてはどうか。 | 本県では、滋賀ロケーションオフィスにおいて積極的にロケ地を誘致しています。 日吉大社周辺の環境整備については、大津市と連携しながら取り組んでまいります。 |
| 『⑤「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト』関係 | | | |
| 20 | 26 | 滋賀県にとっては、2巡目の国体が重要なスポーツイベントであるので、タイトルを「(仮称)滋賀国体や東京オリンピック等のスポーツで滋賀を元気に！」プロジェクトとしてはどうか。 また、重要業績評価指標(KPI)にも国体施設の整備状況や今後の国体での順位を入れてはどうか。 さらに、「主な施策」にも、国体に向けた県立体育館やプールの整備等を記載すべきである。 | 「「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト」に位置付け取り組んでまいります。 なお、総合戦略の計画期間は平成27年から平成31年までの5年間であることから、まずは東京オリンピック・パラリンピックを見据えたプロジェクトとしているところであります。 平成36年開催予定の国体についても、ご指摘を踏まえ、本文に次のとおり追記するとともに、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】(本文) また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。 【追記】(主な施策) ・国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けたスポーツ施設の整備の推進 ・障害者スポーツやスポーツボランティア等への支援などのスポーツの振興 |
| 『⑥持続可能な県土づくりプロジェクト』関係 | | | |
| 『⑦「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト』関係 | | | |
| 21 | 27 | 滋賀県は第2次産業の比重が最も大きいが、農業など第1次産業の分野も大きいので農業の法人化、第6次産業化を図り若者が定着する魅力ある職場づくりをしていただきたい。 | 「「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-------------------------------|---------------|---|--|
| 「⑧交通まちづくりプロジェクト」関係 | | | |
| 22 | 27 ～ 28 | 北陸新幹線のルートについて、湖西ルートを推進してはどうか。湖西地域(伊香立)に新駅ができれば、現在未使用的企業団地スペースを有効利用できるほか、京都の北部地域(三千院、寂光院)から滋賀県の湖西地域(坂本地域、雄琴温泉)への観光ルートができ、観光産業が育つことにつながる。 | 本県では、関西広域連合で決定した取組方針の「米原ルート案」を基本として、国や関西広域連合等との意見交換・情報収集に努めており、滋賀県の将来の発展に資する北陸新幹線構想になるように取り組みます。 |
| 23 | 27 ～ 28 | 琵琶湖大橋を無料化して、経済を活性化させることにより人口が増えるのではないか。 | 様々な状況を勘案して、有料を継続としたところです。 |
| 「⑨地域の防災・防犯力向上プロジェクト」関係 | | | |
| (3)自然と人、人ととのつながり、生活のゆとりを取り戻す | | | |
| 「①琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト」関係 | | | |
| 「②滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト」関係 | | | |
| 「③滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト」関係 | | | |
| 「④“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト」関係 | | | |
| 「VI 戦略の推進」関係 | | | |
| 24 | 33 | 南関東4都県や愛知県などは人口が増加しているが、関西だけが人口減少に向かっており残念である。 この解決に2府4県が一丸となって取り組んでいただきたい。 | 「関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携」に位置付けて取り組んでまいります。 |

【市町】

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-------------------------|----|--|--|
| 「策定趣旨」関係 | | | |
| 「I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向」関係 | | | |
| 1 | 全体 | 県の南部地域と北部地域では傾向が全く違うことから、圏域(地域)ごとの人口動向、人口の将来推計、人口目標を設定していただきたい。 | <p>人口減少の課題への対応は地域により異なることから、「地域の実情、特性に応じた取組」として、「当面、人口増加が続く地域」と「人口減少が進行する地域」の2つに分けてそれぞれの実情、特性に応じた取組を市町と連携しながら展開を図ることとしています。</p> <p>圏域(地域)ごとの人口目標の設定は困難ですが、ご指摘を踏まえ、「II 滋賀県における人口の将来展望」で地域別の人口動向を新たに加えるとともに、「V 目指す将来像を実現するための戦略」「1 基本的な考え方」の「(3) 地域の実情、特性に応じた取組」で、特に湖北地域などで人口減少度合いが高いことなどを追記します。</p> |
| 「II 滋賀県における人口の将来展望」関係 | | | |
| 「III 人口の変化による影響」関係 | | | |
| 2 | 12 | 「財やサービスの購入」との表現が分かりにくいので、表現を見直してはどうか。 | <p>ご指摘を踏まえ、意味が伝わりやすくするため、次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「…財やサービスの購入が減少し、…」</p> <p>【修正後】 「…消費が減少し、…」</p> |
| 「IV 目指す将来像」関係 | | | |
| 「1 人口に関する目標」関係 | | | |
| 「2 将来の姿」関係 | | | |
| 3 | 16 | 「現役時代と同じように働いたり、地域で活躍したりする多くの高齢者が地域社会で貢献しています。」との表現が分かりにくいので、表現を見直してはどうか。 | <p>ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【修正前】 「現役時代と同じように働いたり、地域で活躍したりする多くの高齢者が地域社会で貢献しています。」</p> <p>【修正後】 「多くの高齢者が現役時代に培った知識や経験を活かして、働き、活躍するなど社会に貢献しています。」</p> |
| 4 | 16 | 「様々な公共施設や都市機能が集約され…」としているが、集約だけでなく各地域拠点へアクセス向上等の記載がないと、地域切捨ての印象を受ける。 | 各地域拠点へのアクセスについては、次の文において「地域の公共交通ネットワークが維持され…」としており、原案どおりとします。 |
| 「V 目指す将来像を実現するための戦略」関係 | | | |
| 「1 基本的な考え方」関係 | | | |
| 全体 | | | |
| 5 | 18 | 基本的方向に対する数値目標を設定すべきではないか。 | <p>基本的方向に沿って、先駆的・重点的に取り組む19のプロジェクトごとに重要業績評価指標(KPI)を設定して、点検と評価を行うこととしており、基本的方向に数値目標を設定することは考えていません。</p> <p>なお、人口減少社会において、幅広く「豊かさ」を測る新たな指標を構築したいと考えており、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト」に次のとおり追記します。</p> <p>【追記】 なお、これらのプロジェクト全体の進捗状況を評価するために、本県独自の豊かさを表す新たな指標を検討します。</p> |
| 6 | 18 | 県よりも住民に身近な基礎的自治体の方が人口構造の安定は重視すべき事項であることから、「人口減少を止め、【各市町の】人口構造を安定させる」若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えることで人口減少を止め、将来的に【各市町の】人口構造を安定させます。と記載していただきたい。 | 県の総合戦略であり、県全体の人口構造を安定させることを基本的方向としていることから、原案どおりとします。 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|------------|---------------|---|--|
| 7 | 18 ～ 19 | 県内市町の人口増減の現状にあるように、各市町の置かれた状況および今後の施策は大きく異なるものと思われる。プロジェクトについて、地域別の整理が必要ではないか。 | 人口減少の課題への対応は地域により異なることから、「地域の実情、特性に応じた取組」として、「当面、人口増加が続く地域」と「人口減少が進行する地域」の2つに分けてそれぞれの実情、特性に応じた取組を市町と連携しながら展開を図ることとしています。 施策の実施に当たっては、人口減少の課題が顕在化している地域に焦点を当て、地域により異なる課題の解決を目指して、市町と連携しながら地域の資源や強みを活かしつつ、具体的な対策を行ってまいります。 なお、「V 目指す将来像を実現するための戦略」「1 基本的な考え方」の「(3) 地域の実情、特性に応じた取組」を次のとおり修正します。 【修正前】 「…実施すべき施策については、その地域が…」 【修正後】 「…実施すべき施策については、 <u>人口減少の課題が顕在化している地域に焦点を当てながら、その地域が…</u> 」 |
| 8 | 18 ～ 19 | 課題に応じ対象区域や補助割合を変えるなど、メリハリをつけた施策展開をお願いしたい。また、重要業績評価指標(KPI)を地域特性に応じ設定していただきたい。 | また、地方創生に係る相談員を配置するとともに、「VI 戦略の推進」「2 関係機関等との連携」の「(2) 市町との連携」に次のとおり追記します。 【追記】 また、地方創生に係る相談員(県版地方創生コンシェルジュ)により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。 |
| 9 | 18 ～ 19 | 県内では地域により地勢、産業構造、人口構成、経済圏域などの違いがあり、それらの違いに応じた施策展開が求められている。県として各地域の特性や課題に対応した施策を総合戦略に明示いただくとともに、その推進に向けた取組をお願いしたい。 | また、地方創生に係る相談員を配置するとともに、「VI 戰略の推進」「2 関係機関等との連携」の「(2) 市町との連携」に次のとおり追記します。 【追記】 また、地方創生に係る相談員(県版地方創生コンシェルジュ)により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。 |
| 10 | 19 | 「(3) 地域の実情、特性に応じた取組」の「イ 人口減少が進行する地域」「中山間地域をはじめ…」について、地方では中山間地域だけでなく中心市街地の高齢化や人口減少も拡大していることも明示し、中心市街地の活性化が課題であることを明示する必要がある。 | ご指摘を踏まえ、次のとおり追記します。 【追記】 なお、中心市街地の活性化とコンパクトシティの形成は、両地域に共通する課題であり、それぞれの地域の状況を踏まえながら対応する必要があります。 |
| 11 | 19 | 特に人口減少率が高い市町について、要因の解明等、個別指導的な対応をお願いするとともに総合戦略において県としての対策も記載願いたい。 | 人口減少の課題への対応は地域により異なることから、「地域の実情、特性に応じた取組」として、「当面、人口増加が続く地域」と「人口減少が進行する地域」の2つに分けてそれぞれの実情、特性に応じた取組を市町と連携しながら展開を図ることとしています。 なお、施策の実施に当たっては、人口減少の課題が顕在化している地域に焦点を当て、地域により異なる課題の解決を目指して、市町と連携しながら地域の資源や強みを活かしつつ、具体的な対策を行ってまいります。 また、地方創生に係る相談員を配置するとともに、「VI 戰略の推進」「2 関係機関等との連携」の「(2) 市町との連携」に次のとおり追記します。 【追記】 また、地方創生に係る相談員(県版地方創生コンシェルジュ)により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。 |
| 12 | 19 | 「(4)市町との連携等」で「市町に対して必要な支援」を行うとしているが、「必要な支援」とは何を想定されているのか具体的にお示しいただきたい。 | |
| 13 | 19 | 住民に身近な事業は市町が担うなど、「県」、「連携」、「市町」と施策ごとに役割を明確にしていただきたい。 | 「市町との連携等」は、市町と連携しながら施策展開するものと市町に対して必要な支援を行うものを書き分けたものです。 なお、県の具体的役割と市町への支援については、各プロジェクトの施策にできる限り記載するとともに、今後策定する実施計画において明示します。 |
| 14 | 19 | 地方創生において県が果たすべき広域的、専門的分野の具体的役割と取組をしっかりと記載すべきである。 | |
| 15 | 19 | 各市町が検討を進めている市町総合戦略を踏まえ、市町が重点的に取り組む施策に対し、意欲のある市町とともに地域の実情を反映した新たなモデル事業を創造し、その成果を県が全県に展開するといった県として具体的役割や支援を記載すべきである。 | 今年度、新たに滋賀県自治振興交付金に市町向けに地方創生に係る提案事業のメニューを設けるなど、地方創生の市町への取組を推進しています。当事業など、移住促進のみならず、人口減少社会における様々な地域課題に創意と工夫により対応する市町を支援していきたいと考えていることから、原案どおりとします。 |
| 「2 計画期間」関係 | | | |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-----------------------------------|-------|--|--|
| 『3 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクト』関係 | | | |
| 全体 | | | |
| 16 | 全体 | 「将来の姿」の”ひと”に障害者に関する記述があるが、障害のある人への具体的な施策が少ないよう思う。障害のある人への施策が意識して記載されることで、共生のまちづくり・豊かな滋賀づくりが一層進むことになると考える。 | 障害者施策については、人口減少にかかわらず推進していくべきものと考えております。基本構想に位置付けて取り組んでいます。 |
| (1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる | | | |
| 『①「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクト』関係 | | | |
| 17 | 20 | 子育て支援を充実し、安心して子育てのできる環境を構築すること。 | |
| 18 | 20 | 3人目の保育料無料化(県の助成金)を県全体として行っていただきたい。 | 「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクトに位置づけて取り組んでまいります。 なお、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・多子世帯に対する支援など子育て世帯の経済的負担の軽減について、市町への支援を検討 |
| 19 | 20 | 子供が欲しくても出産に応じるキャバシティが無い地域では、ハード面から人の育成まで大きな支援が必要となる。また、人口増加を考えるのであれば、そもそも未婚者が増えていることが原因であるため、第一子を持つことに対する支援、もしくは既婚者の第三子以降の出産に対する支援など、広く検討すべきである。 | |
| 20 | 20 | 医療費無償化等市町間で競争となることが想定される施策については県内で統一するよう県として取り組んでいただきたい。また、県全体として、出生率のベースアップとなる効果的な施策展開を期待する。 | 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児に対する医療費助成が必要であることを国に対しても説明・要望しているところです。 県としても市町と一緒に、出生率の向上につながるような子育てに関する支援について検討していきたいと考えています。 |
| 21 | 20 | 健康保険加入者の産前・産後検診の無料化を県全体として行っていただきたい。 | |
| 22 | 20 | 深刻な少子高齢社会における子育て支援対策の一環として、県制度として、小児医療体制の整備とともに、小学校就学前児医療費の全額無料化を進めいただきたい。 | |
| 23 | 20 | 子育て施策について、全県レベルでの取り組みとして展開することが、「結婚・出産・子育てるなら滋賀」というイメージのより一層の向上につながる。 | |
| 24 | 20 | 子育て支援について、県と市で統一した支援策を進めることで“生きる”施策もあるのではないか。なお、京都府ではH28より県と市町が共に負担して、保育料を免除予定である。 | 「結婚・出産・子育てるなら滋賀」プロジェクトに位置づけて取り組んでまいります。 県としても市町と一緒に、多子世帯への支援を含め子育て支援につながる施策について検討したいと考えており、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・多子世帯に対する支援など子育て世帯の経済的負担の軽減について市町への支援を検討 |
| 25 | 20 | 人口減少の根本的解決に必要な自然増に寄与する、子育て支援施策に関する記載が少ないが、市町だけでは解決できない課題もあることから、市町と強力に連携し、課題解決にあたるよう、一層の踏み込んだ姿勢を記載されたい。 | |
| 『②「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト』関係 | | | |
| 26 | 20～21 | 「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」や、地域の歴史・文化財などに触れる体験学習については、その重要性も認識し、各校において積極的に取組んでいるが、各校における計画が、積極的に推進できるだけの予算措置をお願いしたい。 | 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクトに位置付けており、ご意見も参考にしながら取り組んでまいります。 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|--------------------------|---------------|--|---|
| 27 | 20 ～ 21 | インクルーシブ教育の推進は、今後より一層その重要度が高まつくると思われる。ただ、現状の特別支援学級の学級経営は難しい状況にあり、施設面でも十分とはいえない。取組の推進に当たって、制度面の改善や国・県の補助により人的・予算的な整備をお願いしたい。 | インクルーシブ教育の推進については、平成27年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(基本ビジョン)」に基づき取り組んでおり、今後も、市町と意見交換しながら取り組んでまいります。 |
| 28 | 20 ～ 21 | 今後、オリンピック、国民体育大会等大規模なスポーツイベントに向けて、スポーツ振興施策を教育の分野にも取り込む必要があるのではないか。県の「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」との整合性の点からも、記述内容にスポーツの部分が少ないようと思われる。 | 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクトの【主な施策】の中で、子どもたちの体力を育むための教育環境の整備として位置付けており、原案どおりとします。 なお、「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクトにおいて、文化・スポーツ戦略に沿った施策の展開を考えています。 |
| 「③滋賀ウォーターバレープロジェクト」関係 | | | |
| 29 | 22 | 企業、大学、政府関係機関の集積は、ウォーターバレーに限定せず、成長産業の集積を目指すべきであり、「滋賀ウォーターバレープロジェクトをはじめとする成長産業集積」としてはどうか。 | 「次世代のための成長産業創出プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |
| 「④次世代のための成長産業創出プロジェクト」関係 | | | |
| 30 | 22 | 地域の雇用を創出するため、地域に見合った産業政策を推進すること。 | 「次世代のための成長産業創出プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |
| 31 | 22 | 企業誘致の推進にあたっては、経済効果の大きい研究所、マザーワーク場を中心とし、市町と連携して企業誘致に取り組むべきであり本市所在の県有地を活用し、特に研究所、マザーワーク場、築容施設の誘致に本市と連携して取組むべきである。 また、知事、市町長によるトップセールスを積極的に行うことを含めて記載すべきである。 | 「次世代のための成長産業創出プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 企業誘致については、知事自らトップセールスを行ってまいりますので、各市町においても連携をお願いします。 |
| 32 | 22 | 大学等への県内に所在する企業の積極的なPRや魅力ある既存企業の育成支援等に加え、企業誘致の推進のための支援、特に、本社機能の移転等についても積極的な働きかけとともに市町への支援をお願いしたい。 | |
| 33 | 22 | 滋賀県では、聴覚・コミュニケーション医療の確立を目指し、滋賀健康創生特区の認定を受け、滋賀県立成人病センターをはじめとした地域連携に取組んでいるところであり、聴覚・コミュニケーション医療の確立を含めた医工連携への取組みを明確に記載すべきである。 | 「次世代のための成長産業創出プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |
| 「⑤産業人材育成・確保プロジェクト」関係 | | | |
| 34 | 22 | 将来的な産業を支える人材を育成するための、インターン等の既存事業の延長ではない画期的な取組を期待する。 | 「産業人材育成・確保プロジェクト」に位置付けていますが、ご指摘を踏まえ【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・環びわ湖大学・地域コンソーシアム、県内大学等と連携した産業人材の育成と定着の促進 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-----------------|----|--|---|
| 35 | 22 | 大学、(工業)高校の創設や人材育成については、市独自では限界があることから、人材育成やプロフェッショナル人材の確保については、県が主体的に実施していただきたい。 | 大学や工業高校の創設については、現時点では困難ですが、産業人材の育成については、「産業人材育成・確保プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 |
| 36 | 22 | 若者の流出を防止するため、地域で働く人材を育成する教育を充実すること。特に、ものづくり企業が多く立地する滋賀県では企業が求める中堅技術者を育成する教育を充実すること。 | 「産業人材育成・確保プロジェクト」に位置付け、ご意見も参考に取り組んでまいります。 |
| 37 | 22 | 県内企業の技術力向上と発展を総合的に支援し、研究開発意欲の旺盛な企業のニーズに対応するため、滋賀県東北部工業技術センターにおける、機器の拡充や更新、職員の重点的配置など、産業支援機関としての機能強化をお願いしたい。 | 東北部工業技術センター(彦根庁舎・長浜庁舎)については、地域に密着した総合的な支援により、県内企業や地場産業の技術力向上を図ります。 また、産学官連携やオープンイノベーションの促進など、産業支援拠点としての機能強化策について、検討します。 |
| 38 | 22 | 産業の活性化のために、廃棄をしやすい環境を整えることも大事である。また、従業員のスキルを無駄にすることなくスムーズに転職できるような支援も必須である。 | ご意見も参考にしながら取り組んでまいります。 |
| 「⑥移住促進プロジェクト」関係 | | | |
| 39 | 22 | “ひと”企業に対する県(市町情報)の発信力強化とともに、空き家情報の一元化(県版空き家バンク)や都市部における移住コーディネーターの配置等が必要である。 | 「移住促進プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 なお、県が新たに設置する首都圏情報発信拠点において、移住に関する相談窓口を設けることを検討しています。 |
| 40 | 23 | 東京圏への人口移転に対して有効な手立てとするため、滋賀県移住窓口を県人会の協力を得る等して東京圏に設置し、PR活動や交流事業を検討してはどうか。 | 「移住促進プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 移住交流ポータルサイトの発信力強化については、補正予算案に計上しています。 なお、県が新たに設置する首都圏情報発信拠点において、移住に関する相談窓口を設けることも検討しています。 |
| 41 | 23 | 総務省の「移住ナビ」を推進するのではなく、県版の「移住ナビ」を推進されるとともに、国内外に向けた情報発信の取組みを強化されたい。 | 「移住促進プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 「…中山間地域等において、人口減少が進む市町と…」 【修正後】 「…移住施策に取り組む市町と…」 |
| 42 | 23 | 中山間地域でなくても、また、人口減少が進んでいないても、移住施策に取り組む意思がある市町と連携、支援するという視点を入れていただきたい。 | 「移住促進プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 「…中山間地域等において、人口減少が進む市町と…」 【修正後】 「…移住施策に取り組む市町と…」 |
| 43 | 23 | 滋賀県のUIJターンの取組は、これまでの社会増の傾向を受けて、後発組であることから、先行する他県との差別化した取組が必要である。単なる社会増だけでなく、企業誘致や情報発信の面で貢献が期待できる高度な産業人材や創造的人材をターゲットにするなど、市町と連携し、具体的な取組を記載すべきである。 | 「移住促進プロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・県外から若者や経験豊かな人材の移住を促進する「UIJターン」の取組推進 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|----------------------------|---------------|---|--|
| (2)人口減少の影響を防止・軽減する | | | |
| 「①高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト」関係 | | | |
| 44 | 24 | <p>施策の内容が、「生涯活躍のまち(C CRC)」と分かるように、記述していただきたい。 例えば、 ・生涯活躍のまち(CCRC)をはじめとする都市住民を対象にした、滋賀のブランド戦略と連携した滋賀の魅力発信や移住希望者を滋賀に誘致する施策の実施などとしてはどうか。</p> | <p>「高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト」や「移住促進プロジェクト」に位置づけ取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、「高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト」の【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 <u>・豊かな自然と歴史資産に恵まれた本県において、滋賀らしいCCRCの可能性について、市町や経済界と連携しながら検討</u></p> |
| 「②滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト」関係 | | | |
| 「③働く力・稼ぐ力向上プロジェクト」関係 | | | |
| 45 | 25 | 人口の社会増を目指すなら、本業へのサポートだけでなく労務管理面でのサポート(例えば社会保険等の整備)も必要ではないか。 | |
| 46 | 25 | 各市町レベルでの対応が困難な、ワーク・ライフ・バランスなどを念頭に置いた就労環境の改善及び企業に対する啓発、支援について、一步踏み込んだ取り組みをお願いしたい。 | 「働く力・稼ぐ力向上プロジェクト」に位置づけて取り組んでまいります。 |
| 47 | 25 | 本文中に「障害者の就労支援」の記載があるのに、主な施策には『障害のある人への就労支援策』に関する記述がない。『働き暮らし応援センター事業の充実』や『ハローワークにおける障害者雇用への促進策』等の記載をお願いしたい。 | <p>ご指摘を踏まえ、「働く力、稼ぐ力向上プロジェクト」の【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 <u>・知的障害者の介護事業所等の就労促進を図るため、県独自資格認定制度による資格の付与や、介護事業所職員による研修、雇用調整の実施</u></p> |
| 48 | 25 | 人口増に対して、また、介護職等、不足する労働力の確保のためにも、外国籍の若手労働力の誘致について検討してはどうか。 | 外国人の受入れは国の政策に関する事であることから、国の動向を注視してまいります。 |
| 「④滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」関係 | | | |
| 49 | 25 ～ 26 | 琵琶湖だけでなく、琵琶湖と一緒にした森林など、自然の豊かさを強調する。山単体ではなく琵琶湖と山、水系等は滋賀の特性、素材と考える。 | <p>ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 「琵琶湖をはじめ、日本遺産…」 【修正後】 「琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園景観、日本遺産…」</p> |
| 50 | 25 ～ 26 | 湖中の島におけるくらし文化の代表ともいえる「沖島」を明記していただきたい。 例えば、 ・日本遺産に認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」である沖島など県内の豊富な地域資源を活用したまちづくりの推進などとしてはどうか。 | ご指摘を踏まえ、認定を受けた日本遺産の内容については注記します。 |
| 51 | 25 ～ 26 | 「ビワイチ」に関して、自転車で走りやすい環境整備を観光面の取組みに加え、自転車で走りやすい道路、交通など、自転車を楽しむ人たちにとって必要な環境整備を具体に位置付けるべきである。 | 「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」に位置づけて取り組んでまいります。 なお、走行環境の整備やサイクリロードマップのリニューアル等に取り組んでまいります。 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|---------------------------------------|---------------|---|--|
| 52 | 25 ～ 26 | 「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」の【主な施策】に滋賀県版DMOの設置、あるいは各市町でのDMO設置の支援の視点を入れていただきたい。 | 「滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト」に「各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実」として、記載しています。 |
| 53 | 25 ～ 26 | 琵琶湖の自然を生かした観光・レジャーに力を注いでいただきたい。 | ご意見も参考にしながら取り組んでまいります。 |
| 『⑤「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト』関係 | | | |
| 『⑥持続可能な県土づくりプロジェクト』関係 | | | |
| 54 | 26 ～ 27 | 定住人口を増やすためには、農振地域における県の同意基準の緩和が必要である。企業誘致や住宅地造成など社会情勢の変化や地域特性に応じた土地利用が実現できるよう、権限の移譲または要件の緩和をお願いしたい。 | |
| 55 | 26 ～ 27 | 持続可能な県土づくりプロジェクトの【主な施策】に、農地等の土地利用調整等について、地域の実情に合った農振農用地区域からの除外や農地転用が図れるよう取り組む旨、明記していただきたい。 | 「持続可能な県土づくりプロジェクト」において、「滋賀県国土利用計画」、「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」等の見直しを進めるとともに、農村の活性化に資する土地利用について支援することとし、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・農村の集落機能の維持・向上を図るため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の4第1項第26号の2に基づく計画の策定等に対する市町への支援 |
| 56 | 26 ～ 27 | 農地転用の規制や市街化調整区域の抜本的な見直しを行い地域の実情に応じた土地利用(住宅確保や工業用地など)が可能となるよう、国に働きかけられるよう要望する。 | |
| 57 | 26 ～ 27 | 居住用の土地が不足し、新たな住居を構えようとする年代層が流出することや、国道8号バイパス事業の代替地の確保に苦慮している。市町の現状に合う土地利用ができるよう、県が主導して農地転用など土地利用に係る規制緩和を進めること。 | |
| 58 | 26 ～ 27 | 「持続可能な県土づくりプロジェクト」の本文やKPIの中で「人口減少に対応した～」とした表現があるが、「人口減少社会に対応した～」としてはどうか。 | ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 「人口減少に対応した…」 【修正後】 「人口減少社会に対応した…」 |
| 『⑦「山～里～湖」農山漁村つながりプロジェクト』関係 | | | |
| 『⑧交通まちづくりプロジェクト』関係 | | | |
| 59 | 27 ～ 28 | 交流人口を増やすには、単に米原駅・滋賀県を通過駅、通過県にしてはならない。関西広域連合が「米原ルート」を推す前提とされた「並行在来線」のJR西日本による運行維持は、関西全体で支援していくために明記されたものであり、米原ルート提案の根拠となる「将来ビジョン」を早期に示す必要がある。新幹線米原駅を核とした「将来ビジョン」の策定をお願いする。 | 米原駅東口県有地の利活用については、中部圏・北陸圏との結節点にある米原駅の地の利を活かし、県東北部の活性化に結びつくよう、米原市と連携しながら検討を進めています。 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-------------------------------|---------------|---|---|
| 60 | 27 ～ 28 | 北陸新幹線の敦賀以西のルートとして望ましい米原ルートについての記述がない。他に3つのルートが議論されている中で、滋賀県全体の地方創生の推進に重要な役割を果たすと考えられる米原ルート選定に向けての考えを総合戦略に盛り込むべきである。 | 本県では、関西広域連合で決定した取組方針の「米原ルート案」を基本として、国や関西広域連合等との意見交換・情報収集に努めており、滋賀県の将来の発展に資する北陸新幹線構想になるように取り組みます。 |
| 61 | 27 ～ 28 | 地域の競争力を生み出す交通ネットワークの整備を積極的に進めること。 | |
| 62 | 27 ～ 28 | 地域交通ネットワークの再構築を図るには、具体的に市町とどのように連携していくいただけるか重要な視点であり、総合戦略に積極的に盛り込むべきと考える。 | 「交通まちづくりプロジェクト」に位置付けて取り組んでまいります。 なお、ご指摘を踏まえ、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】 ・近江鉄道など地域を支える鉄道やバス等の交通インフラの維持・確保の促進 |
| 63 | 27 ～ 28 | JRだけでなく、近江鉄道は重要な交通ネットワークである。地域を支える視点はもちろん、広域交流人口確保の視点で近江鉄道の輸送機能の強化や利便性の向上、駅などの交通結節点の振興についても検討いただきたい。 | |
| 64 | 27 ～ 28 | 市と町を結ぶ東西の道路の新設や改良ならびに公共交通機関の充実を交通ネットワークの整備において重点的に推進されたい。 | ご意見も参考にしながら取り組んでまいります。 |
| 65 | 27 ～ 28 | 「Ⅲ人口の変化による影響」で、公共交通機関の衰退による「買い物弱者」の増加の記載があるのに、「高齢者や障害のある人」に対する主な施策の記載がないことから、高齢者や障害のある人へ配慮する施策を記載してはどうか。 | 高齢者施策や障害者施策については、人口減少にかかわらず推進していくべきものと考えており、基本構想に位置付けて取り組んでいます。 |
| 「⑨地域の防災・防犯力向上プロジェクト」関係 | | | |
| 66 | 28 | 要配慮者等の被災者に対する福祉避難所の設置および避難所等における生活環境の整備に必要な措置を講じるために、【主な施策】に「高齢者や障害者等の避難行動要支援者に対する避難時等の支援制度の確立」を追加してはどうか。 | 障害者施策については、人口減少にかかわらず推進していくべきものと考えており、基本構想に位置付けて取り組んでいます。 |
| (3)自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す | | | |
| 「①琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト」関係 | | | |
| 67 | 30 | 琵琶湖再生法は、このプロジェクトの推進に際して重要な位置づけにあることから、琵琶湖で水質、環境等が最も悪化している赤野井湾の水質浄化について、国、県、市が積極的に関わるモデルプロジェクトに位置づけ、総合戦略に明記されたい。 | 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が制定されたことから、「琵琶湖と人の共生でにぎわい創出プロジェクト」に次のとおり追記するとともに、【主な施策】に次のとおり追記します。 【追記】(本文) 新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。 【追記】(主な施策) ・琵琶湖の保全及び再生に関する法律に基づく琵琶湖保全再生計画の策定 |

| 番号 | 頁 | 意見・情報等(概要) | 意見・情報等に関する考え方 |
|-------------------------------|---------------|--|--|
| 「②滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト」関係 | | | |
| 68 | 31 | 「世界農業遺産」プロジェクトのKPIが、農林水産省の承認となっているが、この承認が豊かな滋賀づくりに向けて、どのように貢献するのかを県民にわかりやすく示すべき。 | 滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ごうとするものです。 なお、今後、「世界農業遺産」申請に係る農林水産省の承認に向けて取組を進めていく中で、シンポジウムやホームページ等による情報発信などを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用などで、豊かな滋賀づくりにつなげていきます。 |
| 「③滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト」関係 | | | |
| 「④“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト」関係 | | | |
| 69 | 31 ～ 32 | 人口構造や社会の変化に伴う地域課題の解決を目指すコミュニティビジネス等の支援が求められることから、「モノづくり」といった従来型の創業だけではなく、幅広い創業支援を実施すべきである。 | ご指摘を踏まえ、「“ひとつながり”の地域づくりプロジェクト」において、次のとおり修正します。 【修正前】 「…課題解決に取り組むソーシャルビジネス…」 【修正後】 「…課題解決に取り組む <u>コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス</u> …」 |
| 「VI 戦略の推進」関係 | | | |
| 70 | 33 | 本年度末を目途に総合戦略の策定を進めている市町もあることから、県版総合戦略策定以降においても、各市町の実情に応じて引き続き計画策定に必要な情報の提供をいただくとともに、各市町の意見を県版総合戦略へ反映いただき、市町の総合戦略実現に向けた積極的な支援をお願いしたい。 | 各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えられるよう、関係部局に地方創生に係る相談員を配置しました。 なお、ご指摘を踏まえ、「市町との連携」に次のとおり追記します。 【追記】 <u>また、地方創生に係る相談員(県版地方創生コンシェルジュ)により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。</u> |
| 71 | 33 | 「関西広域連合をはじめ…」とあるが、連携内容が極めて限定的で例示として相応しくない。 | ご指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正前】 <u>関西広域連合をはじめとする関西圏、北陸圏、中部圏の中心である滋賀県として、各圏域との連携を行います。</u> 【修正後】 <u>関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として関西広域連合の取組をはじめ、各圏域での広域連携の取組を進めます。</u> |
| 72 | 33 | 「関西圏、北陸圏、中部圏の中心である…」とあるが、「中心」といえるのか。単なる位置ではなく機能としての「結節点」として機能を發揮していく表記が良いと考える。 | |